

「野生鳥獣との共存に向けた生息環境等整備モデル事業」

平成 21 年度第 2 回連絡会議 議事概要

日時：平成 22 年 3 月 8 日（月）

13 時 15 分～15 時 55 分

場所：四国森林管理局 大会議室

注：ニホンジカをシカ、ツキノワグマをクマとする。

1 開会挨拶 中島指導普及長

(1) 名簿により、出席者の確認

(欠席 3 名：那賀町、馬路村、塚本委員)

(2) 配付資料の確認

2 計画部長挨拶 西林寺部長

3 議事 司会：中島指導普及課長

(1) 剣山、三嶺地域にかかる関係機関のシカ害対策等について

(平成 21 年度の実施概要、22 年度の計画案)

ア 四国森林管理局

資料 1-1 及びスライド（資料 1-2）に基づき鹿熊企画官
から説明

イ 環境省中国四国地方環境事務所野生生物課

資料 2-1 及び 2-2 に基づき、久保課長から説明

ウ 徳島県自然環境課

資料 3 に基づき、竹原課長から説明

エ 高知県鳥獣対策課

資料 4 に基づき、井上課長から説明

オ 香美市（林政課）

資料 5 に基づき、高橋主事から説明

カ 高知大学理学部

スライド（資料 6）に基づき、石川教授から説明

（３）意見交換

・ 委員

最近は三嶺山頂周辺の南斜面の標高 1 8 0 0 m 付近で 3 0 ～ 5 0 頭程度の群れがミヤマクマザサを食べている情報と写真あり。南斜面はまだササが青々としているが、今年は注視していく必要。頂上のササ、コメツツジ群落が危険な状態。徳島県内の委員の情報では剣山ではコメツツジが全滅しかかっている状況。

香美市で実施している頭数調整は山頂エリアからは外れた、白髪山分岐から東側の中東山（ナカヒガシマ）の稜線エリアでは、早くから食害が確認され、ササが 9 0 % 程度なくなりかろうじて少し残っている。

シカの動態としては、大きな群れや親子などのグループ、単独で移動している個体などがある。

・ 委員

クマに関する環境省の調査によれば、クマの生息域とシカの食害エリアは重複しているのではないか。シカの食害がクマを追いやっているのか。クマとシカの生息地の関連性についても調べて欲しい。

1 月 2 4 日に徳島市で深刻化する剣山地域におけるシカ害についてのシンポジウムを開き、この会議の委員の方々からも報告等をしていただき、多数の一般の方々の参加を得た。

・ 地方環境事務所

クマは剣山山系の標高 800m から 1400m までのブナやミズナラ等の落葉広葉樹林を中心に生息し、シカの生息域とも重複しているが、これまでのところクマの生息数の把握に主眼を置いた調査を行ってきたことからシカとの関連性は調査していない。来年度の調査内容については検討中。

- ・ 委員

このエリアにおけるシカの生息状況の推移（増えているか減っているか）についての最近３、４年のデータがあるか。

徳島側でのネット設置は針葉樹林に設置したが、その選定理由は何か。

環境省の囲いワナについて、エサによる誘引であれば、冬季が有効であるが、積雪によりワナが稼働しないとなると、どのような工夫ができるか。

- ・ 企画官

三嶺地域におけるシカの生息数の推移については、森林管理局の委託による生息密度調査の今年度分（未報告）のデータと昨年度との比較により推移を把握することは可能。

- ・ 徳島県自然環境課

徳島県のモニタリング調査は県内全域である。剣山地区については協議会・連絡会で調査を実施したデータがあり、１８年度は平方キロメートル当たりの生息密度が約２１頭、１９年度約２８頭、２０年度は約２６頭となっている。地点毎の変動があるとしても、目安にはなると考えている。

- ・ 地方環境事務所

２０年度は鳥獣保護区内でシカの生息密度調査を実施した。森林管理局や県が実施した調査箇所とは異なるためデータの数値に若干の差はあるが、継続して調査することにより生息数の増減を把握し、データを集積することが重要と考える。

囲いワナについては、冬季の積雪によりワナの稼働に影響が出たことから定期的な見廻りを実施するなど工夫していきたい。冬のエサのない時期の効率的な捕獲方法として囲いワナは有効であるとする。また、夏の観光シーズンにおける銃以外の捕獲方法

としても有効であると考えられる。

- ・ 委員

囲いワナに関し、トチの実が落ちる時期（９月頃）は、トチの下にシカが集まっている。トチの実がなくなった時期には他に食料がないので、冬でなくともエサによる誘引が効果が高いのではないか。

- ・ 徳島署長

徳島県側におけるネット柵の設置に関し選定した理由は、地域において貴重なウラジロモミの天然林について、現段階において被害が軽微であり、手遅れになる前に対策を取ったところ。予算事情によるがさらに拡大して設置していきたい。

- ・ 計画部長

各県（香川を除く）の特定鳥獣保護管理計画のデータによれば、四国全体のシカの生息数は７万頭と推測されており、毎年２万頭増加し、捕獲数が１万頭で、シカの生息数は増加し続けている。防護柵等の被害対策は緊急対策であり、限界がある。抜本的には個体数管理が必要。

- ・ 委員

関係者各位がそれぞれシカ対策に取り組んできていることが判った。徳島県側における個体数調整が始まっている。

ハンターマップにシカの密度の高い地域を色分けして配布して欲しい。

香美市から一斉捕獲についての提案があったが、安全確保の観点から事前に十分な連絡・調整が必要。

- ・ 香美市

一斉捕獲の実施に際し、両県における猟期の違い、国有林への入林許可などが課題。共通認識で実施したい。

- ・徳島県自然環境課

徳島県におけるシカの猟期は、県南部に生息数が特に多いことから南部のみ3月15日まで延長している。当該地域の西部は延長していない。今後の生息状況や被害状況等により検討の必要性あり。

- ・高知県鳥獣対策課

鳥獣保護区における捕獲は、特別な許可を取り実施するので、猟期は問題ない。

- ・計画部長

国有林への入林許可については、国有林内で作業等をしている森林管理局署の職員、請負事業体職員の安全確保のためであり、手続きは簡単なもので、よろしくお願いしたい。

- ・徳島署長

入林許可については、手続について毎年出向いて説明している。

- ・委員

入林許可に関する管理署の資料は支部に配布を依頼している。支部の指導を徹底したい。

- ・委員

木曽ヒノキの天然更新（天然更新：植栽によらず自然力を活用して次代の森林を造成すること。）を研究してきたが、森林の天然更新にとってはササは阻害要因。ササの処理のためアブラムシの利用を考えたが、アブラムシでササを全面的に枯らすことはで

きなかった。三嶺のササが枯れた第一の原因はシカであろう。シカによる退行遷移（遷移：ある地域の植生が時間とともに自然に移り変わっていく現象。例えば、火山噴火などの攪乱の後、草本、陽性樹種、耐陰性の高い高木性の樹種に変化していく。退行遷移：逆方向に遷移すなわち後戻りすること。）が進行している。高知大の報告によると、ササが枯れた後1年以内に防護柵を設置しシカを排除した方が、それより後に設置した箇所より植生の回復がよいことが確認されたとのこと。今後さらに遷移が進行して、おそらく将来的には森林になると考えられる。三嶺地域で植生の回復を目指す場合、ササの回復なのか、森林の再生を図るのか、目標を明確にする必要がある。頂上付近は風の影響などでササ生地になると思われる。シカについては個体数管理が必要。富士山の例では、エサがなくなればシカの群れが移動している。三嶺ではどうか。

三嶺地域における取組は、野生鳥獣との共存、生物多様性の観点からも重要。

・委員

三嶺地域においては、過去にササの一斉枯れもあったが、森林にならずササに戻っている。風衝地であることなどの理由と考えられる。

シカの生息状況の推移に関して、生息数が減っていないのであれば、三嶺地域におけるエサは山頂付近のササしか残っていない。関係者が共通認識を持ち、早急な対策が必要。

・委員

生物多様性条約のCOP10開催。これを契機に生物多様性の観点からの市民レベルの取組の推進の必要性。地域における問題解決のための作業部会が必要。

・委員

稜線部の植生について、シカの食害からどう守るか、植生回復をどうするのかについて、四国の山稜部のササ群落の成立については不明な点もあるが、剣山系においては過去に火入れなどの人のインパクトの可能性あり。その結果、ササが広がった。過去のササ枯れの後も、多くはササに戻った。森林に再生した箇所もあるが、現在の被害箇所周辺には樹木がないことから種子の供給が見込めず、ササに回復させるのが現実的。

シカ食害による植生の喪失による土砂の流出、山腹の崩壊が心配。特に山頂付近における食害が懸念されるので、優先順位が高いことは稜線上にいるシカをどのように取り除くのが課題。捕獲するのか、標高の低いところに誘導するのが、緊急の課題。いい案があるか。

・委員

シカの生息と植生変化、シカを排除した場合の植生の回復状況の把握は生態学的にも重要。シカを全く排除しササが地表を覆えば森林の更新を阻害するので、目指すべきは、シカが植生にインパクトを与えないレベル程度のシカの生息数である。現状では人間が個体数管理を実施する必要があるレベルであるとの認識が重要。

三嶺の山頂付近で最近は多数の群れが観察されることは、四国ではメス親と子など数頭程度の群れと言う認識からすれば、意外。森林管理局の調査は非常に生息密度が高かった「さおりが原」などを調査プロットとしているので、調査結果は密度は低下傾向となるが、さおりが原周辺では食べるものが枯渇し、標高の高い区域では、元々は群れを形成しない個体群が、冬季にエサを求めて移動する際にエサが多い箇所に集まって大きな群れになっている可能性がある。香美市で実施している捕獲区域が他の箇所で、捕獲区域ではない箇所のシカの移動状況の把握や、このような箇所

へ集中的に捕獲圧を加えることも検討すべき。

生息数の動向の把握については、糞粒法による生息密度調査は限られた箇所にはすぎないので、これらのデータの集積のほかに大きな動向を把握する別の手法も緊急に必要。

・ 委員

三嶺地域のシカは減る要因はない。捕獲圧がかかっていない状況では一定の率（年 20 %）で増える。

登山者へのアンケートでは、春から秋は 1 頭から 5 頭程度の群れ、冬季は 10 頭以上の群れが目撃される。委託調査では牧場跡付近では 20 頭以上の群れを確認。積雪により特定の地域に集まると考えていたが、秋のオスのハーレム形成の流れで群れが合流し、冬季に大きな群れが形成されていると推定。

委託調査における GPS による結果によれば、基本的には 1 頭から 3 頭の群れで、集まりやすいところに大きな群れが形成されると推定。

食性に関しては、三嶺ではササが主食であり、エサが少なくなってもササは食べられる。冬季移動は確認されているが、個体の調査結果（栄養状態の悪化、妊娠率の低下）からはある地域にエサがなくなったから大規模に移動したという現象は見られない。被害域の拡大は、分散個体が定着して生息数が増えているためと考えられる。

シカの生息状況の把握と併せて、どの範囲を被害から守るか。そのためにどのような対策を取るか。生物多様性の観点から取り組むことが必要。現状ではシカが三嶺の生物多様性に影響を与えているが、将来を見据えて、まだ被害が出ていない箇所も生物多様性の観点から重要な箇所には対策を取る必要がある。

・ 委員

愛媛の状況について報告。20 年度の調査結果では宇和島以南

の生息密度は平方キロメートル当たり 15 頭から 20 頭。適正密度に減らすには年間 1300 頭捕獲すれば、27 年度には 5 頭以下まで低下すると推定。しかし南予では、間引き程度にしか感じないほど増えつつある。隣接した北の西予市近辺にも被害が拡大。中予の高縄半島でも標高が低い箇所へ生息域が拡大。東予の四国中央市では高知県側で狩猟をすると愛媛県側に逃げてくるとのこと。急激な増加を抑制するため、捕獲頭数制限の解除、狩猟期間を 3 月 15 日まで延長、特例休猟区の指定、くくりワナの径 12cm 以内の解除、メスジカの捕獲促進、市町による一斉捕獲などを実施し、各市町が隣の市町との連携捕獲も効率的である。さらに、冬季に緑の草地をなくすなど環境の改善が必要である。

愛媛県内のクマは 1972 年中山町においてオスが捕獲された以後、確実な生息の情報はない。したがって、剣山系のクマ個体群は貴重。保護区を拡大して欲しい。環境省調査の潜在的な生息域のほかに、生息可能な箇所があるか。

・地方環境事務所

国指定剣山山系鳥獣保護区は、クマが鳥獣保護区を越えて生息していることなどから 21 年 11 月に区域を拡大し指定したところ。クマの潜在的な生息域は、これまでの調査によって把握した痕跡等の生息情報のほか主要食物であるブナ・ミズナラ等の分布や越冬穴が形成される樹洞や根上がりなどを因子として生息地評価を試験的行ったものであり、今後更に精度を高めるため必要な検討を行っていききたい。

・委員

ハンターの減少対策として、若いハンターの育成は、自治体職員の狩猟免許取得などにより促進する必要。

- ・ 委員

ハンターの育成について、行政として野生動物の管理を進める必要性がある。趣味としてのハンターだけでなく、野生動物管理要員としての狩猟技術の継続や位置づけ、しくみを構築することが重要。

(5) その他

特になし

4 閉会挨拶 中島課長

ご意見等は来年度の事業等において検討。

今後とも、囲いワナの情報の共有を含め、連絡・調整を進めることを確認。